

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2017年1月 平成29年 No.562

巻頭 「新年のご挨拶」

(写真 富士見の洋菊)

仏花として需要の多い菊ですが、近年「洋菊」が登場し結婚式の装花などにも利用されています。富士見町でも菊農家有志が栽培に取り組んでいます。

「謹賀新年」

(写真 富士見町長 小林一彦)

平成二十九年の新春を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

昨年は七年に一度の諏訪地方の大祭御柱祭一色で盛り上がった年でした。前一、本三を富士見町が担当し華麗、豪壮、一致団結で大変すばらしい曳行・建御柱だった事に心から感謝とお祝いを申し上げます。

一方で一昨年の国勢調査結果で5年間の人口減少が845人となり、1万5、345人から1万4、500人となりました。今後も何もしなければ5年後に1万4、000人を切る状況です。町としては、今後の人口減少を抑え、5年間の減少をゼロとするための地方創生戦略を協力を推しすすめています。IT企業・個人の誘致、新規就農者の獲得による人口減少対策と、子育て支援強化での出生数向上等が柱です。

これらの政策の内容は改革的計画ですが、町民の皆様の御理解とご協力が必要ですので宜しくお願い致します。

皆様にとって、今年がより良い年になることをお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

(写真 入笠山から望む雲海)

「謹賀新年」

(写真 富士見議会議長 加々見 保樹)

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、輝かしい新春をはれやかに迎えのことに、心からお喜び申し上げます。年頭にあたり富士見町議会を代表いたしまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、わが国では熊本地震をはじめ大きな自然災害に見舞われました。富士見町でも昨年11月に地球温暖化の原因とされる季節外れの大雪に見舞われるなど自然災害は対岸の火事とは言っていない状況であります。安全・安心の暮らしは町民の皆様方が望む一番大切なことではないかと思えます。議会では行政と一体になって皆様の暮らしを守っていく所存であります。

開かれた議会、身近な議会を目指し「議会改革実行委員会」を毎月開催し実行しています。昨年は各種団体との意見交換会、テーマを決めての『オープンミーティング』、町生活展では『ご意見伺いますコーナー』のブースを設け議会に対するご意見を伺いました。本年も期待にこたえられる議会を目指し奮闘してまいります。

結びに皆様方にとって幸多い一年になりますようお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。

「中学生の税についての作文」優秀作品表彰

12月12日、役場において「中学生の税についての作文」の表彰式が行われました。応募のあった124点の中から、「諏訪納税貯蓄組合連合会長賞」を2名、「富士見町長賞」を5名の方が受賞されました。

【受賞作文】

諏訪納税貯蓄組合連合会長賞

「豊かに暮らすための税金」

富士見中学校3年 鎌田 佳乃（かまた よしの）

「税金重要な事」

富士見中学校3年 小池 祐太（こいけ ゆうた）

富士見町長賞

「税と公共サービス」

富士見中学校3年 沢崎雄一朗（さわさき ゆういちろう）

「税についての話を聞いて」

富士見中学校3年 上條 もも（かみじょう もも）

「私の生活と税金」

富士見中学校3年 馬場百合野（ばんば ゆりの）

「温かい優しさ」

富士見中学校 3年 五味 桃花 (ごみ ももか)
「税金のある生活」

富士見中学校 3年 前島 有歩 (まえしま うぶ)

受賞作文から 2 点をご紹介します。

「豊かに暮らすための税金」

富士見中学校 3年

鎌田 佳乃

「税金」と聞くとただお金を払えばいいと思っていた。何のために払うのか。それは国民が豊かに暮らせるようにするためだ。

私たちが毎日通っている学校。私達が普通に毎日通えるのはお母さん達が一生懸命働いてかせいだお金を税金として払ってくれているからだ。普通に払えたとしてもその値段は高い。でも、税金というものがなかったら払う値段はびっくりするほど高く、中学校生徒一人当たり約 99 万円する。そんな額は当然払えないから学校にも行けなくなる。そう考えると税金ってありがたいなって思う。学校へ行く時もちゃんと歩行者用の道もあり事故にあう危険性も少ない。こうやって設備されてるの

も税金のおかげ。国民が豊かに安全に暮らせるように出しあっているのだ。まだたくさん自分の周りには税金がかかっているものがある。警察や消防署、学校や公園や道路。どれも生活に必要な。これらが普通に使えるのも国民の人たちが払ってくれているからだ。

では、税金がなかったら…。例えば…。

大きな街中を歩いていたら見知らぬ人に大切な物が入っているカバンを取られてしまった。早く警察を呼ばないと、と思って電話をかけたら、「犯人をつかまえるにはお金が必要です」と言われた。今では電話をして呼べばすぐ駆けつけてくれる。なのに税金のない世界では何もかもお金を払わなければいけないのだ。私たちが毎日毎日安全に学校に通えている歩道。税金がなかったら安全でもなくなり、きれいに整備もされないと思う。例え安全に配慮しながら歩いていたとしても、身勝手な運転手がおかまいなしにこっちに向かってスピードを出して突っ込んできて事故にあってしまう。そうなってしまうと安全に配慮された歩道がいいと思う。これも国民の人が税金を支払ってくれているからである。

私は最初、税金を支払わなければならないという義務を知って、「税金なんていらぬ」と思っていた。学校で町役場の財務課の方が私たち 3 年生のために租税教室というものを開いてくれた。1 時間という短い時間の中で学んだことがある。それは、「税金というものは国民の私たちにとって豊かに暮らすために必要な義務なんだな。」ということ。さっき書いたように税金なんていらぬと思っていたけど税金のない世界を考えたらどれだけ税金というものがありがたいのか凄いわかった。私たちが学校に通えるのも、道路がきれいに

使えるのも全てお母さんやお父さん達が義務を守って払っているからだ。

私はこれからもっと税の事を知って将来、国のために、国民が豊かに暮らせるように義務を果たしていきたい。

「税金重要な事」

富士見中学校3年

小池 祐太

役場の町民税係の方による「租税教室」があった。話の中で一番印象に残ったことは、公立学校の中学生一人あたりの年間教育費が約百万円もかかっているということだ。毎月学年費として三千円を集金袋に入れて、学校に持って行っていたが、自分の知らないところでそれ以上に毎月約八万円もお金が税金から出ていたことを知った。今までは、義務教育ということで、あたり前のこととして学校に通い、何気なく生活してきたが、自分の知らない人達が支払ってきた税金で学校に通わせてもらっていたことに気づかされた。

更に、僕は毎日、町の体育館でバスケットボールの練習をしてきた。これもまた、あたり前のことのようにしてきたが、税金で環境が整えられていたからこそである。昨年もバスケットボールのゴールを新しくしてもらった。これも税金のおかげだ。そう考えると、自分が意識していなくても、自分の身近で多くの税金が使われているように思う。

しかし、税金は身近すぎるからこそ、難しい点もあるのではないだろうか。

先日テレビで、日本の大学授業料の無料化について議論していた。ある人が、「日本も外国同様に、大学の授業料を無料化すべきだ。」と言う一方で、ある人は、「子供がいない人もいるので、その人たちにとっては大学の授業料に税金をかけるのは納得がいかないのではないか。」

僕はこの議論を聞いていて、税金は多くの人が払う分、一人ひとりのニーズに合わせた使い方をするのは難しいと思った。みんなの税金が、みんなが幸せになるように使い道を決めることが、とても重要だと考える。なぜなら、僕の両親はいつも、「税金がなんでこんなに高いのだろう」と嘆いている。僕は、高い税金を払うからこそ、もっと税金の使い道に興味をもつべきだと思う。国民のみんなが、自分のことだけでなくお互いの幸せも考えることが、税金が有効に使われることにつながるのではないだろうか。

僕はこの税金の勉強を通して、両親以上の人にも支えられており、結果的には国全体が税金を通じて支えあっていると学んだ。自分が働いて税金を払えるようになったら、もっと税金のことを知り、一人の国民として有効な使い道について考えていきたい。

(写真 鎌田 佳乃さん)

(写真 小池 祐太さん)

平成 29 年 区長・集落組合長紹介

1 年間よろしくお願ひします

【お問い合わせ先】総務課 庶務人事係 電話番号：6 2 - 9 3 2 2

御射山神戸区	小林	茂光	(こばやし しげみつ)
栗生集落組合	小松	健二	(こまつ けんじ)
大平区	三井	豊三	(みつい とよみ)
松目区	名取	淳三	(なとり じゅんぞう)
原の茶屋区	折井	浩治	(おりい こうじ)
若宮区	前島	智博	(まえしま ちひろ)
木之間区	樋口	近雄	(ひぐち ちかお)
花場区	五味	計彦	(ごみ かずひこ)
休戸区	浅岡	正玄	(あさおか まさはる)
横吹区	窪田	大作	(くぼた たいさく)
とちの木区	三井	眞澄	(みつい ますみ)
富士見区	両角	幸雄	(もろずみ ゆきお)
南原山集落組合			
	名取	正夫	(なとり まさお)
富原区	柿澤	宗夫	(かきざわ むねお)
富士見ヶ丘区	上條	貴宏	(かみじょう たかひろ)
塚平区	田村	正浩	(たむら まさひろ)
富ヶ丘区	小澤	毅	(おざわ たけし)
乙事区	五味	正文	(ごみ まさふみ)
立沢区	小池邦左エ門		(こいけ くにぎえもん)
瀬沢新田集落組合			
	雨宮	正一	(あめみや まさかず)
富里区	北原	六雄	(きたはら むつお)
富士見台区	伊藤	洋一	(いとう よういち)
桜ヶ丘区	樋口	正夫	(ひぐち まさお)
下葛木集落組合			
	進籐	利雄	(しんどう としお)
上葛木区	名取	正明	(なとり まさあき)
神代区	森山	高志	(もりやま たかし)
烏帽子区	小林	明成	(こばやし あきなり)

平岡区	五味 紘一（ごみ こういち）
机区	五味 千洋（ごみ ろひろ）
先能集落組合	名取 吉（なとり よしゆき）
瀬沢区	久保 和夫（くぼ かずお）
小六区	小池 茂雄（こいけ しげお）
高森区	小林 正俊（こばやし まさとし）
信濃境区	平出 泰廣（ひらいで やすひろ）
池袋区	
エンジェル・ジェルミ・ヘンリ	
田端区	小林 隆（こばやし たかし）
先達区	平出弥重男（ひらいで やえお）
葛窪区	平出 尊次（ひらいで たかつぐ）
広原区	山口 英樹（やまぐち ひでき）

平成 28 年度 住民懇談会の報告

10 月 25 日から 10 月 30 日までの間、町内 5 会場で住民懇談会を開催し、多くの町民の皆さまにご参加いただきました。

今年度の懇談会では、小林町長より地方創生交付金についての状況説明と、脇坂教育長より仮称「ゆめの森公園」の基本計画について説明があり、参加された皆さまからご意見・ご質問等を伺いました。

各会場での意見・質疑の中から主なものをご報告します。

地方創生交付金事業について

3つの事業（観光 I T、農業 I T、健康増進 I T）について国から平成 28 年度分の補助金交付決定がされたことに伴い、9 月議会定例会において町の補正予算に計上するための審査が行われましたが、結果は賛成 3、反対 7 で否決されました。

そこで住民懇談会を通じ、地方創生の事業内容についてご説明させていただき、町民の皆様からのご意見を伺いました。

【ご意見】 I T 事業の推進には賛成です。個人ではありますが I T で来られた方、支援員を含めて有志で歓迎会を開いたことがあります。定住ということでこれだけ素晴らしい空気、環境の中で仕事ができるということが人から羨ましがられる事業であるということに熱意を持っていました。人口のことを考えると落合地区はどんどん人が減っている、町に

波及しなければいいなと思っている。新しい方法を取り入れないと打開できないと感じている。

【ご意見】町長が講談で力を入れて話した件は議会で否決をされた内容をもう一度復活させないといけないというように聞いた。特に農業 I Tは何とかしたいと伝わってきました。（議会から反対されたことについて）議会、あるいは議員と町職員、町長との間のコミュニケーション不足が多分にあると思う。町長は反省していたが、ここはもう一度議会と向き合って腹を割って話をしていくということしかない。議会は住民の代表の議員で構成しているので、何度も話し合うのが良いと思う。

【ご意見】私は I ターン新規就農者で、切り花の菊の栽培をしています。農業 I C Tの概要は情報推進技術を活用して農業のマニュアル化、行程管理、J Aとの連携による営農指導強化、戦略的出荷管理といったところになると理解しています。この事業は富士見町の農業産業化の点で力を発揮します。そして富士見町の発展に貢献します。是非農業 I C T化を推進してください。（反対があったことについて）富士見町の地方創生、すなわち町の存続、持続的発展においてこの農業 I C T事業の代わりに優先すべき代案があったのか。地方創生に係る案件においてほかに優先事案が無い状態で反対をしていることは「富士見町は現状のままで何の手を打たなくても存続、発展していける」と考えているということ。富士見町の現状認識をそのようにとらえている人を支持することはできない。

【ご意見】町議会で反対7賛成3だったことについて、町議員は私たちの代表なのでなぜ反対か、をもう一度話をしてもらいたい。町民に話をしてもらいたい。行政と議会が両輪だと思っているので膝を交えて話をしてもらいたい。

町民センター前にある多目的グラウンドとその横にある現在のゆめの森公園を整備して、新たな「ゆめの森公園」の建設を計画しています。

仮称「ゆめの森公園」について

町民センター前にある多目的グラウンドとその横にある現在のゆめの森公園を整備して、新たな「ゆめの森公園」の建設を計画しています。

【質問】 分水の森公園（渡辺別荘跡地）との棲み分け方は？

【回答】 分水の森公園はできるだけ自然公園にするとして町が取得しました。昔の植生、鳥が生息できるような形を残して分水の森利用検討委員会で市街地に昔を偲ぶ公園を残そうと決定しました。一方でゆめの森公園は、子育て世代や高齢者を含めた、みんなで集うコミュニティ作りの公園ということで考えています。

【質問】 ゆめの森公園の建設にかかる費用は？ また、年間にかかる維持費は？

【回答】 建設費は1億5千万円を見込んでいます。年間維持費は、公園にプレイリーダー兼管理者を置く予定ですが、その方の人件費を含めて450万

【質問】 この公園整備によって潰れる多目的広場は農業祭の駐車場など、駐車場としての利用価値が大きいのと思います。駅裏の一等地なので何か他の利用法があるのではないのでしょうか。公園としてなら別の場所に整備してもらっても良いと思います。

【回答】 現在の多目的広場は駐車場や以前は雪捨て場としても使われましたが、雪捨て場は別の場所に捨てることが決まり、農業祭の時の駐車場利用は中学校の駐車場を使うということで解決できる話になりました。駐車場だけにしていい場所なのか、ということも考えなければいけないと思います。

【質問】 信号機は付きますか？スピードを出す車がいるし、学校から道を渡る子供が増えて危ないと思う。

【回答】 公園前の北通り線という都市計画道路を南に延長する計画があります。そこに大きな交差点を作るのでそこに信号機を付ける予定です。その近くのこの場所に信号を付けるかどうかはもう少し全体を見ながら考えていかなければいけません。同様のご意見を頂いていますので検討の材料にさせていただきます。

【質問】 公園横の一ノ沢について、計画では蓋をして駐車場になってしまいますが、蓋をすることにより大雨が降るとか災害があった時に中で雑木等により沢が詰まってしまい、それが元で更に災害が起きてしまうことが予測されるので配慮して欲しい。

【回答】 北通り線側の上流部分に降った雨が30年に一度の確立で降る大雨に対しても余裕のある断面で設計をしてきたと考えるので、蓋をしても災害には耐えられる判断をしました。下流でもJR下で断面が決定しているので、この二つの断面でこれまでの豪雨災害に耐えてきたという判断をすれば、その間にある部分に蓋をしても問題はないと考えているところです。しかし中に材木等が詰まることにより、人災も起こることを十分考えて、この部分に蓋をかけることを慎重に考えたいと思います。

その他質疑応答

【質問】 今年富士見町の「ふるさと納税」が趣向を変えてスタートしました。現在の状況は？

【回答】 工業製品、野菜ジュース、お酒や特産野菜など富士見町にゆかりのある製品や特産品を用意しました。6月から開始して、非常に多くの方からご寄附をいただいています。

【質問】 一般移住に対してセミナーを行っているようですがどういう内容、頻度で行っているのでしょうか。

【回答】 東京の銀座長野（アンテナショップ）にスペースがあり、今年は2回開催しました。富士見町単独ではなく他市町村と一緒にご相談にのっています。その他に、今年から諏訪地方は諏訪の宅建協会に365日開設する相談窓口を長野県と諏訪6市町村共同で開設し、情報発信や外からの問い合わせに答えられる体制を取っています。実際に移住を検討される方はそこで情報を得て、それぞれの市町村に出向くようです。また、テレワークの移住者については空き家の提供が課題になっています。集落の方にもご協力いただき、空き家物件を教えて欲しいと思います。

【質問】 富士見町内の各メガソーラー計画の進捗状況について教えてください。

【回答】 (1)上葛木区中心のソーラー計画については、長野県の改正されたアセスメント条例の2種事業に該当し、アセスメントを着手するという事になるかと思いますが、町長の方で説明を求めようとしている段階です。(2)広原財産区の中学林で計画されているメガソーラーですが、これは東京電力へ売電する前提で計画を進めています。発電事業者が東電への系統連携の検討をしているようです。(3)田端の森地区の下葛木区が所有している土地への設置が検討されているようです。(4)境小学校近くのトンネルとの間の町道より南側の林の中の案件ですが、事業者が一年以上前に相談に来て具体的な計画図（概略のもの）を見せてもらって町側と相談しました。町側で心配する事項があったので、その点をきちんとした上でもう一度相談に来てくださいと伝えてあります。(5)入笠湖付近のメガソーラーの計画については過去に説明会がありました。具体的に防災上どうするのか、また道路の問題など、町のそれぞれの所管の中で協議をしている最中です。

この他にもたくさんの貴重なご意見をいただきました。詳細については町ホームページをご覧ください。

皆様からお寄せいただいたご意見を参考に、これからもよりよい町づくりを進めてまいります。

住民税・所得税の申告情報(第2回)

【お問い合わせ先】 財務課 町民税係 電話番号：62-9122

来月の2月16日から3月15日までが申告期間です。毎年申告をしている方はもちろんのこと、お勤め先で年末調整をされた方、給与のほかに農業等の副収入がある方、公的年金等を受給されている方も下記をご確認いただき忘れずに申告をお願いします。

なお、平成29年度(平成28年分)申告相談会は富士見町役場のみでの開催となります。地区公民館等での相談会は行いませんのでご注意ください。

所得税確定申告をしなければならない方

【会社勤めやパート、アルバイトなどの給与収入がある方】

1. 給与の年間収入金額が2,000万円を超えている方
2. 給与を1か所から受けていて、その他に農業などの副収入があり、それらの所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計が20万円を超えている方
3. 2か所以上から給与を受け取っていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、それらの所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計が20万円を超える方
4. 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、資産の賃料などを受け取っている方 ※注：少額であっても所得金額にかかわらず申告が必要です。
5. 災害減税法により、所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
6. 家事使用人の方などで、給与の支払いを受ける際に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている方

【公的年金を受給されている方】

1. 公的年金等の所得金額から、所得控除の金額を引くと残額がある方 ※公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要な場合があります。
2. 「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける方
3. 外国の公的年金を受給している方(平成27年分以降は400万円未満でも申告が必要となりました)

【上記以外の方】

1. 事業所得、不動産所得がある方で、平成28年中のそれらの所得金額の合計から、雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額の額を基として計算した「配当控除額」と年末調整の際に控除を受けた「住宅ローン控除額」の合計額を超える方
2. 外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されていない退職所得がある方

※ 所得税確定申告についての詳しいお問い合わせは、諏訪税務署(電話番号:52-1390)までお願いします。

住民税申告をしなければならない方

平成 29 年 1 月 1 日現在、富士見町に居住している方で下記のいずれかに該当する方は、申告が必要です。

なお、所得税確定申告をする方は、住民税申告をする必要はありません。

1. 平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日までに収入があった方
2. 給与のほかに農業などの副業があり、給与以外の所得（20 万円以下を含む）があった方
3. 公的年金等の収入が 400 万円以下で確定申告の必要はないが、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける方
4. 中途退職などで、年末調整されていない方
5. 内職、日雇い、パート、アルバイトなどで、年末調整されていない方
6. 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方で、年末調整されていない方

※ 住民税申告についての詳しいお問い合わせは、役場財務課 町民税係(電話番号:62-9122)までお願いします。

確定申告により、所得税が還付される方

給与所得者や年金所得者で下記に該当する方は、還付を受けられる場合があります。

1. 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得があまり多くない方
2. 医療費が多額にかかった方（「10 万円」と「H28 年分の総所得金額等の合計額の 5%相当額」のうちいずれか少ない金額が控除になります）
3. 住宅ローンなどを利用してマイホームの新築、購入、増改築などをした方
4. 上場株式等の配当があつて課税所得が 330 万円未満の方

※申告された株式等の配当所得は、扶養控除や配偶者控除の適用、国民健康保険料算定等の基準となる総所得金額等や合計所得金額に含まれますのでご注意ください。

- 受付期間：平成 29 年 1 月 4 日（水曜日）から受付（土・日曜日、祝日は除く）
- 時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時
- 会場：諏訪税務署

還付申告は確定申告期間とは関係なく 1 月から税務署で申告することができます。確定申告期間は税務署・申告相談会場が大変混雑しますので税務署での早めの申告をお願いします。還付申告についての詳しいお問い合わせは、諏訪税務署（電話番号：52-1390）までお願いします。

確定申告・還付申告はお近くの税務署へ

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑します。申告に必要な書類を事前に用意し、収支内訳書などをできるだけ自分で作成するなどして会場へお越してください。

【早くて便利な e-Tax をご利用ください】

e-Tax は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。e-Tax のご利用に当たっては、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得してください。（オンラインで取得できます。）

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の確定申告書等作成コーナーで作成した申告書等のデータは、e-Tax を利用し自宅から税務署に送信できます。また、上記の様な事前の手続きがなくても確定申告書等作成コーナーで作成し、印刷した申告書は税務署に郵送等でも提出できますので、ぜひご利用ください。

【平成 28 年分所得税の確定申告期限 平成 29 年 3 月 15 日（水曜日）】

また、下記に該当する方は、税務署で直接申告してください。

- 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- 住宅ローン控除を初めて申告する方
- 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- 農業所得、事業所得、不動産所得が 300 万円を超える方
- 青色申告の方および外国人の申告
- 贈与税、相続税等の申告をされる方

※注：上記に該当する方は、役場で行う申告相談会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接諏訪税務署で申告をお願いします。

【所得税確定申告書の相談および提出先】

諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水 2 丁目 5 番 55 号 電話番号：52-1390（代表）
一般的な国税相談（電話相談センター） 電話番号：52-1390（自動音声案内番号「1」）
税務署窓口での相談の予約等 電話番号：52-1390（自動音声案内番号「2」）

農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産（固定資産税）申告書作成指導会

町では、次の日程で農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産（固定資産税）申告書作成指導会を開催します。

【対象者】

- (1)農業収支内訳書作成にご不明な点があり、お困りの方（青色申告者の方はご遠慮願います）
- (2)事業（農業、営業、不動産）を営んでいる方で、減価償却資産をお持ちの方

【期日】

- 1月18日（水曜日） 境・立沢地区
1月20日（金曜日） 落合地区
1月23日（月曜日） 富士見・乙事地区

【受付時間】

午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時の間に受付を済ませてください

【場所】 役場3階 301, 302, 303 会議室**【持ち物】**

1. 収支内訳書（自分で作成したもの）
2. 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）
3. 農機具等使用機械の詳細（名称、数量、取得年月日、購入価格等を記載したもの）
4. 出荷伝票、籾受通知書、農業用の貯金通帳、中山間・補助金等の収入が分かるもの、領収書
5. 固定資産税償却資産申告書（12月に送付されるもの）
6. 印鑑（認印）
7. その他必要と思われるもの

【その他】

- ・ 収入金額や必要経費を記載した帳簿を必ず作成し、お持ちください。
- ・ 収支内訳書の作成を補助する会となりますので、自分でできる範囲で作成した収支内訳書をお持ちください。
- ・ 午前中は混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ・ 預金通帳は、必ず平成28年1月～12月までの収支がわかるよう記帳してお持ちください。
- ・ 事業用として所有されている資産については、固定資産税における償却資産として毎年1月末日までに申告が必要です。

【お問い合わせ先】 役場財務課 町民税係 電話番号：62-9122 資産税係 電話番号：62-9124

給与支払報告書（個人別明細書）について

事業者のみなさまへ、平成 28 年中に給与を支払った従業員、パート、アルバイトおよび中途退職された方で、平成 29 年 1 月 1 日現在富士見町に住民登録がある方について、給与支払報告書（個人別明細書）の提出をお願いしています。また、平成 28 年 1 月 1 日以降支払分より、個人番号の記載が必要となっています。用紙や記載内容に変更がありますのでご注意ください。お忙しい時期ですが、お早めに提出をお願いします。

【提出期限】 平成 29 年 1 月 31 日（火曜日）

【提出先】 〒399-0292 富士見町落合 10777 番地 富士見町役場 財務課 町民税係

「給与支払報告書（個人別明細書）」の用紙は、役場財務課にありますので、必要な方はお手数ですが窓口までお越しください。

固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係 電話番号：62-9124

町内で事業（農業・営業・不動産）を行っている個人の方や法人は、平成 29 年 1 月 1 日現在に所有する償却資産の状況を申告することとなっています（地方税法第 383 条）ので、該当する資産がない場合や、所有する資産に増減がない場合でも提出期限までに財務課 資産税係へ償却資産申告書を提出してください。

平成 29 年度 申告書提出期限 平成 29 年 1 月 31 日(火曜日)

固定資産税は土地及び家屋の他に、償却資産（農業を営んだり、会社や工場、商店などを経営している個人や法人が事業のために使用または保管している資産）を所有している方にも課税されます。ただし、自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

運転免許証を 自主返納した方 更新をしなかった方 ヘデマンド交通「すずらん号回数券」を交付します

公共交通の利用促進を図り、より安全な生活移動手段への転換を促すことを目的として、

運転免許証を自主返納したり、運転免許証の更新をしなかった高齢者に対して、デマンド交通「すずらん号回数券（10枚綴り）」を1回に限り交付します。

【対象者】満65歳以上で運転免許証を自主返納（一部返納を除く）した町民および運転免許の更新をしなかった町民 ※自主返納とは、運転免許執行期限以前に自ら警察署に取消を申し出ること。

【交付手続きの流れ（自主返納の方）】

1. 運転免許返納申請

茅野警察署交通課で本人が書面にて申請し、「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の交付を受ける。※返納手続きは、窓口で本人の返納の意思確認を行うため本人に限ります。

2. すずらん号回数券の交付

役場産業課商工観光係で「すずらん号回数券交付申請書兼受領書」に必要事項を記入し、回数券の交付を受ける。※回数券の交付は1名につき1回限り。

【持ち物】「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し

※運転免許の更新をしなかった方は、更新しなかった「運転免許証」の写しをお持ちになり、役場で②の手続きをしてください。

八ヶ岳寒いほどお得フェア 2017

八ヶ岳観光圏エリア（山梨県北杜市／長野県富士見町・原村）の90店舗近くの参画店（飲食店・宿泊施設）において、その日の朝10時の気温が寒いほど、対象商品が割引となります。

（宿泊施設は、次回使える割引券がもらえます。）寒い冬の八ヶ岳を楽しめる企画です。

+5℃以下→10%OFF

0℃以下→30%OFF

-5℃以下→50%OFF

【開催期間】

プレイベント 平成29年1月15日（日曜日）から31日（火曜日）

メインイベント 平成29年2月1日（水曜日）から28日（火曜日）

【観測点】

北杜市清里駅前観光案内所「あおぞら」特設寒暖計

※その日の割引率はホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

(一社) 八ヶ岳ツーリズムマネジメント

電話番号：0551-48-3457 ホームページ：<http://yatsugatake-ga.com/>

富士見町勤労者生活資金融資のご案内 富士見町在住の勤労者にご利用下さい

長野県労働金庫 茅野支店 電話番号：72-2000

町では「富士見町勤労者生活資金融資要綱」により、富士見町内在住の勤労者の生活の安定と福祉向上を目的として長野県労働金庫と協調して生活資金の融資を行っています。この融資制度をご利用いただくと、労働金庫固有の融資商品の通常金利より低い利率が適用されます。(保証料は別途)

融資の対象要件

1. 町内に1年以上居住する者であること
2. 町税完納者であること
3. 労働金庫会員の組織労働者または互助会員であること ※資金使途が確認できる書類(契約書・見積書等)が必要

融資内容

【資金使途】教育資金、自動車購入資金、新築・増改築資金、生活品購入資金

【融資限度額】200万円

【融資期間】10年以内

【返済方法】毎月返済または毎月・ボーナス併用返済

【融資金利】通常金利より教育資金で最大年0.3%、その他の資金で年0.2%の年利引下げとなっています。更に、下記の引下げ項目に該当する場合、変動金利及び固定金利から、教育資金については最大0.3%、自動車購入資金、新築・増改築資金、生活品購入資金については最大0.2%の引下げとなります。なお、自動車購入資金、新築・増改築資金、生活品購入資金については、「お子さま優遇」対象商品として、子どもの人数に応じて優遇金利(更に0.05~0.10%引下げ)が適用されます。

金利引下げ項目

1. 年齢が 30 歳未満の方
2. 新生児から大学院までの子どもがいる方
3. 「財形貯蓄」等を契約している方
4. 「住宅ローン」を契約している方
5. 給与振込（月額 10 万円以上）を契約している方
6. カードローンを契約している方
7. 子ども名義の普通預金口座を開設している方

※詳しい融資の内容、金利等は労働金庫へお問い合わせください。

年金だより 新成人のみなさん おめでとうございます

岡谷年金事務所 電話番号：23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 電話番号：
62-9111

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20 歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住民票のある 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が加入しなければならぬ制度です。

厚生年金等に加入していない方には、20 歳の誕生日までに日本年金機構から加入手続きのご案内が届きますので、すみやかに住民福祉課国保年金係（2 番窓口）に届出をしてください。（すでに厚生年金や共済組合に加入している方は手続きの必要はありません）

国民年金は 3 種類の基礎年金

1. 老後を支えます………老齢基礎年金
2. 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます………障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます……遺族基礎年金

国民年金保険料の納付猶予制度

学生の方は ……「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。
（申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です）

学生でない50歳未満の方は……「納付猶予制度」

ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

※申請をご希望の方は、印鑑と学生証等（学生のみ）をお持ちのうえ、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。

「食育推進チーム」だより

富士見中学校（栄養教諭）

みんなで食べよう朝ごはん！朝ごはんからはじめる健康づくり

学校・保育園栄養士から朝ごはんを食べたくなるレシピをシリーズで紹介します。

給食の人気献立 朝ごはんにぴったりレシピ！

献立名 鮭のチャンチャン焼き

《この日の献立》 ごはん、絹ごし豆腐のすまし汁、鮭のチャンチャン焼き、きんぴらごぼう、みかん、牛乳

朝にささっと作れるように、火が通りやすい野菜を選びましたが、お好みの野菜でどうぞ！アルミホイルで包むまでの作業を前日にすませておけば、朝はフライパンに入れて火を付けるだけの簡単メニュー。熱で野菜のカサがぐんと減るので、たくさんの野菜を簡単

材料（4人分）

- 鮭切り身 … 4切れ
- 塩こしょう … 少々
- 玉ねぎ … 1/4玉
- キャベツ … 葉1枚
- ピーマン … 1つ
- ホールコーン … 大さじ2杯
- アルミホイル（25cmに切る） … 4枚

【合わせみそバター】

みそ大さじ1.5、さとう小さじ2、みりん大さじ1、しょうゆ小さじ1.5、バター5g

作り方

1. アルミホイルの上に鮭を置き、塩こしょうをふる。
2. 【合わせみそバター】は、全て一緒の器に入れ、レンジで 30 秒チンして混ぜ合わせておく。
3. 「作り方 1」の上に細く切った野菜をのせ、「作り方 2」をかけ、中身が出ないようにきっちり包む。
4. 1cm の高さにお湯を入れたフライパンの中に「作り方 3」を並べて、10～15 分蒸し焼きにする。

健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

「こころの健康 編」

大切な命を守ろう

富士見町では毎年 2 名前後の方が自殺でなくなっています。自殺の原因はひとつではなく、病気などの健康問題や失業・借金などの経済・生活の問題、その他家庭問題などさまざまな要因が複雑に関係しています。

自殺を考えている人はサインを発している

死にたいと考えている人も、一方では、「生きたい」という気持ちが心の中には存在し、誰かに気づいてもらいたいと態度や言葉、しぐさなどで何らかのサインを発しています。また、さまざまな悩みを抱えることによって、精神面だけでなく、口数が少ない、不眠・体調不良など、行動や体にも変化が見られます。

自殺は防ぐことができる

周囲の人がそのサイン・気持ちに気づき、声をかけることによって自殺に傾いた気持ちから引き戻せることがあります。今すぐに苦境を打開できなくても一緒に考えてくれる人がいるという事が大事なサポートになります。

まずは声をかけてみませんか

○気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

- 傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ：早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り：暖かく寄り添いながらじっくりと見守る

参考) 政府広報オンライン「あなたもゲートキーパーに！大切な人の悩みに気づく、支える」

相談を受けた方も一人で解決しようと問題を抱え込まず、周囲の人に協力を依頼しましょう。

心の相談（お問い合わせ先）：

住民福祉課保健予防係（保健センター） 電話番号：62-9134

諏訪保健福祉事務所（諏訪保健所） 電話番号：57-2927

消費者見守り情報 No.71

暖房器具等での子供のやけどやけがに注意しましょう

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112 または 茅野市消費生活センター 電話番号：72-2101（内線 256）

【事故の傾向】

6歳以下の子供の暖房器具等による事故の報告は、例年11月頃から増え始め、1月にピークとなります。また、事故のうち7割はやけどの事故となっています。原因別にみると、約6割がストーブやヒーターで、こたつが2割、加湿器が1割となっています。

【注意事項】

ストーブやヒーターに関する事故の9割がやけどです。ストーブ本体によるやけどの他に、ストーブの上に置いたやかんをひっくり返し、熱湯を浴びたやけどもあります。

- ・ 床に置くタイプの暖房器具を使用する場合には安全柵などを利用し子供が近づけないようにしましょう。
- ・ ストーブやヒーターを置く場合、イスやソファーに近すぎないようにしましょう。
- ・ 子供は湯気や音に興味を示すことがあります。ストーブの上にやかんや鍋を置くのはやめましょう。

こたつに関する事故の6割が転倒によりこたつの角等にぶつかったもので、3割がこたつからの転落となっています。

- ・ 子供（特に3歳未満）は頭が重く、バランスを崩し転倒することがよくあります。こた

つの角にクッションテープなどを貼り付け、ぶつかったときの衝撃を和らげる工夫をしましょう。

- ・ こたつ程度の高さからの転落でも、小さな子供の場合には骨折などの重傷を負うことがあります。子供がこたつの上に乗らないよう注意しましょう。

加湿器に関する事故の7割が高温の蒸気やこぼれた熱湯によるやけどです。

- ・ タンクでお湯を沸かして高温の蒸気を出すタイプの加湿器では、倒して熱湯をかぶったり、蒸気に興味を引かれて吹き出し口に触ってしまったりしてやけどをすることがあります。子供が触れないような対策をしましょう。

湯たんぽやあんかに関する事故のほとんどがやけどです。低温やけどやお湯漏れによるやけどが多くなっています。

- ・ 低温やけどは、温かく感じる程度のさほど高温でない温度でも、長時間皮膚が接していることでやけどになってしまうもので、それほど熱いと自覚しないままやけどを負ってしまいます。普通のやけどに比べ、痛みが少なく、水ぶくれなどもできにくく、乾燥していることが多いため、一見軽そうに見えますが、長時間熱の作用を受けているため、深いやけどになっています。特に子供は皮膚が薄いため重症化しやすいと考えられます。
- ・ 就寝時などには、布団が暖まったら湯たんぽやあんかは布団から出すようにしましょう。
- ・ 湯たんぽを使用する時には、事前にお湯漏れしないことをしっかり確認しましょう。

**富士見町
教育委員会だより
第 133 号**

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

平成 29 年 1 月 1 日発行

富士見町教育委員会編集

電話番号：62-9235

メールアドレス： kodomo@town.fujimi.lg.jp

1 月 定例教育委員会 1 月 11 日（水曜日）

午後 1 時 30 分～

役場 2F 教育長応接室 傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

1月15日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

今年1年、家族で互いに声をかけあい、心が通い合う家庭にしていきたいと思います。

保育園 発表会

12月は富士見町内各保育園で「発表会」が行われました。

落合保育園では、全員で歌う「チロロンこゆき」や各クラスのリズム遊びが元気よく発表されました。

西山保育園では、楽器遊び、青組さんの合奏・オペレッタなど、すべての園で、園児たちは大きな声で元気よく参観してくれたお家の方々に練習の成果を披露しました。

教職員英語合同研修会 開催

11月9日、本郷小学校で教職員英語合同研修会が行われました。富士見町内小学校に取り入れているレシピ方式による英語学習をより充実させるための研修会です。授業では児童をグループに分け、ポイントを競うゲーム形式でアクティビティな楽しい活動を行いました。その後は各学年毎に情報交換をし、研究を深める機会となりました。

富士見中学校 合唱祭（11月26日）

合唱祭を機に一層各クラスのとまりが感じられる合唱祭になりました。

全校で歌う校歌から始まった合唱祭。指揮者と伴奏者を中心に各学級の子どもたちが心一つにして、それぞれの曲の世界を豊かに表現していました。前半は1年生と2年生各クラスの歌声が響き渡り、後半は3年生の圧巻の大合唱、歌うことを楽しんでいる様子が伺えました。合唱祭の最後は「木を植える」でした。子どもたちの「歌う表情」、歌う前の緊張した様子や全力を出しきった様子が伝わる登壇・降壇時の表情が常に輝き、素晴らしい合唱祭でした。

地域ぐるみで子育て支援

ほっと！ホット！通信 PART(8)

人とのつながりで「ほっと」する・地域などの熱い「ホット」な想いを大切に
このコーナーでは信州型コミュニティ・スクールの内容をお知らせします。

【いい町まもり隊 発足式】

8月より活動を開始した「いい町まもり隊」。子どもたちを不審者から守る・犯罪や交通

事故を未然防止すること、子ども達も自分自身を守ることを学んでもらうが活動の意義です。毎朝夕、可能な限り隊員の方が町内各地で子どもたちの見守り活動をしています。発足式では、具体的な状況で感じていることや心配なこと等が挙げられ、今後の対応策が話し合われました。また、子どもたちからの感謝の手紙が届き、小中学生の想いが伝えられました。いい町まもり隊の方々は続けていく中で、子どもたちとの繋がりがとても深まっている様子でした。

寒い厳しい冬がやってきますが、隊員の方の挨拶や言葉・笑顔が子どもたちを元気に、また隊員の方自身が子どもたちにエネルギーをもらいながら今後とも活動を続けていきます。

【中学生からの手紙】

いつも、登校時に私たちを見守ってくださりありがとうございます。歩くマナーがいいとは言えず、おしゃべりに夢中になって注意されることがありますが、皆様の温かいまなざしがある安心感から富士見がもっと好きになっていくように思います。

11 月定例教育委員会報告

11月9日に開催された11月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

- ・区域外通学2件。

報告事項

〈教育長より〉

- ・信州教育全県大会について
- ・ニュージーランド派遣について
- ・人権教育の研究について

〈子ども課より〉

- ・コミュニティスクール進捗状況報告
- ・南諏校長会報告
- ・園長会報告
- ・家庭子育て補助金について

〈生涯学習課より〉

・各係の10月実施報告、実施予定事業について

〈その他〉

・仮称「ゆめの森公園」について

給食食材放射能測定結果（11月分）

測定日：11月2日

測定食材数：2

測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：11月9日

測定食材数：2

測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：11月16日

測定食材数：3

測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

（注記）保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

2017年が始まりました。皆さん今年の目標はどんなものにしましたか？私は早寝・早起きです。3学期は1年間の総まとめですね。寒さに負けずに頑張りましょう。（Y）

くらしの情報

お知らせ

日本脳炎予防接種（第2期）の接種はお済みですか？

平成17年から積極的な勧奨を差し控えていた日本脳炎の予防接種についてお知らせします。日本脳炎第2期の接種が再開されました。

●今年度の接種対象

高校3年生の年齢に相当する方

(平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方)

●接種期間

平成29年3月31日(金曜日)まで

(接種期間を過ぎると、個人負担になります)

※対象の方には、6月下旬に通知を送付しています。通知をよく読み、接種期間内に医療機関において接種をお受けください。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係(保健センター) 電話番号：62-9134

イベント・教室

富士見町高原のミュージアム次回企画展「卓道・英岱 書展」富士見町出身、在住の書家の親子書展を開催します。

●開催期間

1月21日(土曜日)から3月20日(月曜日・祝日)

【イベント1 親子書道教室】

保育園児はえんぴつ、小学生は毛筆で行う親子書道教室を開催します。

●日時

1月28日(土曜日) 午前10時から

●場所

コミュニティ・プラザ2階 実習室

●対象

保育園から小学生

●定員

20名

●持ち物

書道道具

【イベント2 墨で遊ぼう！書道パフォーマンス】

一枚の大きな紙に、みんなで思い思いの文字や言葉を書きましょう。

●日時

2月19日(日曜日) 午前10時から

●場所

コミュニティ・プラザ

2階 大会議室

- 対象
保育園から小学生
- 定員
20名
- 持ち物
書道道具、汚れてもよい服装

※(1)(2)共にお申し込みが必要です。 図書館までお申し込みください。

人形作家 大御堂恵子展「カワイイ!!富士見マリココレクション」

1月15日（日曜日）まで開催中です。

マリコの活動や新作マリコ、たくさんのかわいいマリコをお見逃しなく！

【イベントマリコさまがやってくる！】

- 期日
1月4日（水曜日） 午前11時から

【申込】【お問い合わせ先】 富士見町図書館 電話番号：62-7930

募集

スキー教室 参加者

富士見町には2つのスキー場があります。この恵まれた環境を活かして生涯を通じて楽しめるウィンタースポーツ、『スキー』の技術を習得しましょう。

ご家族での参加も歓迎です。

- 日程
金曜日 全4回
1月27日・2月3日・10日・17日
午後6時30分から午後8時30分
(集合・解散については開催要項にてお知らせします)
- 会場
富士見高原スキー場
- 受講資格
町内に在住または通勤・通学する小学生以上の方
- 指導者
富士見スキークラブ員
- 受講料

- ・ 500円（保険料）
- ・ ナイターリフト代1,000円×4回（教室価格として、現地でお支払ください）

●定員

先着30名

●申し込み 1月20日（金曜日）まで

※スキーウェア、レンタルスキーは各自で手配してください。

【申込】【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係 電話番号：62-2400

1月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 上下水道使用料

納期限・振替日は1月31日（火曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係 電話番号：62-9123

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

【お問い合わせ先】総務課 企画統計係 電話番号：62-9332

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費で実施している受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。今年度は、高森区が宝くじの助成金により、下記の備品を整備しました。

【財団法人 長野県市町村振興協会の助成事業】

高森区 【整備された備品】

ノートパソコン、イベントテント、緞帳、除雪機、コピー機

こんにちは地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 電話番号：62-8200

平成 28 年 11 月 26 日（土曜日）、コミュニティ・プラザで金城大学医療健康学部教授 木林 勉氏による「高齢者の元気あふれる体づくり」講演会を行いました。

老化を防ぎ、介護予防に有用な取り組みを教えていただきました。

1. 水分摂取

1 日 1,000～1,500 mlが目安です。水分が不足すると血液の粘性が高くなり、脳梗塞などの血管の障害を起こしやすくなります。特に降圧剤を使用している方は水分が不足することがありますので注意してください。

2. 食生活

1 日 3 食をしっかりとらないと、カロリーの摂取量が足りません。体内のエネルギーが不足すれば活動する気も起きなくなります。

3. 排 泄

便秘に注意しましょう。便秘は血圧を上げる原因となり、下剤を使っている人は水分不足に陥りやすいこともあります。

4. 運 動

大切なのは楽だと感じる程度の運動を行うことです。楽な運動は継続しやすいだけでなく、認知症予防につながるアセチルコリンや活動意欲を促進するドーパミンなどが脳内に分泌されます。

5. 介護予防には閉じこもり解消が基本

閉じこもって不活発な生活をしていると「体力に自身がない」「外出がおっくう」な状況になります。『元気を維持する必要性』を考え積極的に外出しましょう。

住民だより 12 月

11 月 15 日～12 月 14 日の届出 〈敬称略〉

出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名：小林 祥之、出身地：瀬沢

氏名：三村 由季、出身地：諏訪市

氏名：小林 優太、出身地：高森

氏名：柴田 生、出身地：辰野町

出生おめでとう

氏名：徳永 煌、父の名：青樹、母の名：江利子、区名：高森

氏名：藤巻 秋杜、父の名：功、母の名：祥子、区名：葛窪

氏名：本山 明日澄、 父の名：純司、 母の名：由美、 区名：富里
氏名：齋藤 柗 哲、 父の名：也、 母の名：梨絵、 区名：高森
氏名：進藤 咲美、 父の名：祐太、 母の名：愛美、 区名：信濃境
氏名：矢島 蓮音、 父の名：翔太、 母の名：亜紗子、 区名：富士見

おくやみもうしあげます

氏名：今野 廣久、年齢：90歳、 世帯主：廣久、 区名：富士見
氏名：進藤 みつ子、年齢：94歳、 世帯主：みつ子、 区名：下葛木
氏名：植松 志げみ、年齢：98歳、 世帯主：捷二 立、 区名：沢
氏名：柏原 瑠美子、年齢：81歳、 世帯主：瑠美子、 区名：オチアイ
氏名：日野 忠男、年齢：85歳、 世帯主：忠男 大、 区名：平
氏名：細川 みかど、年齢：80歳、 世帯主：みかど、 区名：富士見
氏名：北原 祐圓、年齢：88歳、 世帯主：祐圓、 区名：瀬沢新田
氏名：小林 八重子、年齢：95歳、 世帯主：一仁、 区名：栗生
氏名：小林 克己、年齢：97歳、 世帯主：克己、 区名：烏帽子
氏名：名取 清子、年齢：81歳、 世帯主：一郎、 区名：富士見
氏名：宮嶋 はるみ、年齢：90歳、 世帯主：喜視夫、 区名：塚平

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 1月（1月11日から2月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

7 ヶ月児健診

対象児：平成28年5月生まれ

期日：1月12日（木曜日）

開始時間：午後1:00

会場：保健センター

10 ヶ月児健診

対象児：平成28年2月生まれ

期日：12月13日（火曜日）

開始時間：午後1:20

会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

対象児：平成27年5月から6月生まれ

期日：1月19日（木曜日）

開始時間：午後1:00

会場：保健センター

2歳児健診

対象児：平成26年11月から12月生まれ

期日：1月24日（火曜日）

開始時間：午後1:00

会場：保健センター

BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん

期日：2月7日（火曜日）

開始時間：午後1:20（集合）

会場：保健センター

4種混合

対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん

期日：1月16日（月曜日）、開始時間：午後1:15から1:50（受付）、会場：保健センター

期日2月9日（木曜日）、開始時間：午後1:15から1:50（受付）、会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

期日：1月30日（月曜日）

受付時間：午前9:30から10:30

会場：保健センター

もぐもぐ離乳食教室

対象児：平成28年4月から5月生まれ

期日：1月17日（火曜日）

受付時間：午前10:00から

会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター 〈年中無休〉

診療時間：午後 7 時から午後 9 時

診療科目：小児科 15 歳以下

【住所】 諏訪市四賀 2299-1 (平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥)

【お問い合わせ先】 電話番号：54-4699

Stay Smile ステイ・スマイル

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。

そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーが

ステイ・スマイル (笑顔のまま) です。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

森のオフィスの新しい取り組み「シゴトお悩み無料相談」始めました。

「富士見森のオフィス」は、いろいろなスキルをお持ちの企業、フリーランス、プロフェッショナルが日々お仕事をする場所としてご利用されています。今まで、誰かに相談したくてもできなかったようなスマートフォンやパソコンの使い方からお仕事の悩みまで、私たち地域おこし協力隊に是非お気軽にご相談ください！

※ご相談内容によっては、その場で解決できない場合もございます。ご了承ください。

※相談は無料です。

みなさんのお仕事のお悩み、森のオフィスに相談してみませんか？

【お悩み、相談例】

・誰に相談したらいいんだろう

日中の空き時間を使って、お仕事したいな・・・富士見で求人募集ないかな？

・富士見森のオフィス、入居企業に相談

・解決方法や仲間が生まれます！！

富士見森のオフィス入居企業でパート採用が決まりました！

【お悩み、相談例】

・誰に相談したらいいんだろう

新商品を開発したいんだけどデザインって誰に相談したらいいんだろう・・・

・富士見森のオフィス、フリーランスに相談

・解決方法や仲間が生まれます！！

いいデザイナーさんが見つかりました！地元に住んでいる人だから、お仕事をお願いしやすい！

【お悩み、相談例】

・誰に相談したらいいんだろう

ホームページを作りたい・・・でもどうやって作るのかな・・・誰に聞けばいいんだろう・・・

・富士見森のオフィス、地域おこし協力隊

・解決方法や仲間が生まれます！！

セミナーに参加してやり方がわかった！人に頼まなくてもこれなら自分でできそう！

【ご相談受付時間】

毎週 火曜日、木曜日、土曜日の 13：00 から 15：00

【お問い合わせ】

郵便番号：399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 3785-3 楽山荘

メールアドレス：morino-office-info@routedesigning.com

電話番号：78-8009

本と遊び、本に学ぶ

【お問い合わせ先】 富士見町子ども読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

富士見中学校 読書活動紹介

富士見中学校では、毎朝 8 : 20 ~ 8 : 30 の 10 分間、朝読書の時間があります。その中で、水曜日は「読み語りの時間」です。本校では読み聞かせを「読み語り」といいます。

読み語りの時間には地域のボランティアの方にお越しいただき、クラスごとに様々な本を紹介していただきます。絵本、小説の一遍、エッセイ、落語、新聞の記事、ボランティアさんの体験記、ブックトークなど、内容は様々です。かつて読んだことがある本でも、読んでいただくことによって、より心に響いてきます。また、普段手に取らない本に触れ、生徒の興味の幅を広げる機会となっています。ボランティアの皆さんの生徒の成長や行事に合わせた選書や個性あふれる表現に、生徒も職員も毎週引き込まれています。

他にも、図書委員会が中心となって、貸出冊数を増やすための企画や、生徒同士でお勧めの本を紹介し合う企画などを行っています。

勉強や部活動、生徒会など、忙しい中学校生活の中でも、一人になってじっくり言葉を味わう時間を確保し、様々なジャンルの本を手にとって、自分の世界を広げてほしいと思っています。

読み語りボランティアは随時募集中です。お気軽に学校へお問い合わせください。

(写真 ボランティアの方による読み語り)

(写真 ボランティアの人数が不足する場合には職員が読み語りをします。)

農業の未来へ向かって ~新たな力~ 町新規就農支援事業

松木 裕さん (富士見)

私は富士見にきて4年目になります。今まで農業法人(有)トップリバーの社員として、レタス類の生産を中心に5年間研修してきました。平成29年からレタス農家として独立します。

私は飯山市の出身で、学生時代は野球一色の生活でした。その後、将来を定められないまま大学院にまで進学し、漫然と日々を過ごしていました。そんな中、飯山市のアルバイト先で、衰退しつつある自身の故郷を悲観せず、地元の特色を生かして、地域のために楽しみながら働いている先輩の姿を見て、自分も長野県で過ごすのが楽しいと感じられる仕事をしたいと感じ、農業という選択にたどり着きました。

研修中は、研修生といえども営利企業に属する社員として、高いノルマに追われる厳しい毎日でした。しかし、生産技術を学ぶだけでなく、一定規模の農場運営を任されることで、独立後に近い感覚での経営を経験しました。

また営業社員を通じて様々な販売先と関わり、最終消費者まで意識した生産に励む大切さを痛感しました。そして同僚、パートさん、温かく声をかけてくださった地域の方々など、多くの人たちの支えとご理解によって、充実した研修生活を送ることができました。

独立後は、富士見町をレタスの新規産地として確立することが目標です。そして、段階を踏みながら規模を拡大して、雇用を生み、富士見町の地域発展に貢献していきたいと考えております。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

(写真 松木 裕さん)

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 子どもの場所から

【お問い合わせ先】NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

手と手をつなぐように

子育てひろば AiAi のお茶コーナーにあるティッシュボックスに可愛いカバーがかけられました。その周りのクリスマスディスプレイの一つに木の実のキャンドルがあります。このティッシュカバーと木の実のキャンドルは、小学生が作ったもので、てとてと広場の子ども商店街で購入しました。子ども商店街には他に手作りの入浴剤や石鹸も並んでいました。またかわいく手作りされた的当て屋さんやおもちゃ釣りのお店もありました。

11月19日(土曜日)、第8回目のてとてと広場を開催しました。子どもや子育て家庭を中心とした地域交流が目的のイベントです。今年も子どもの店、大人の店が30ブースほど集まり、乳幼児から小中高生、大人が互いに交流しながら楽しく過ごしました。出店した小学生の中には、売上金を友達との学校生活の思い出作りに使うという子もいて、買ってもらうために一生懸命商品をアピールしていました。前述のティッシュカバーや木の実のキャンドルはこのお店で購入しました。思い出作りに協力したいなという気持ちもありましたが、小学生がひとつひとつ思いを込めて作ったものが、生まれてまだ間もない乳幼児が過ごす子育て広場で役に立っている、というのが素敵だなと考えたからです。てとてと広場という名称には手と手をつないで地域をつくっていきこう、という思いが込められています。そこに集まった子どもも大人もそれぞれが地域に役立つものを提供し、それで得た収入で自分たちの暮らしを心豊かにする、地域や社会は一人ひとりがつながり輪になっていて、支えあって作られているということを伝えられると嬉しいです。

(写真 ティッシュカバーと木ノ実のキャンドル)

(写真 高校生が店員さん「ポップコーンブース」)

(写真 中学生が店員さん「おねんどさんブース」)

(写真 手作り石鹸)

くらしのガイド 1月（1月1日から2月10日）

※2月の内容は次号と重複する場合があります。

休日当番医・薬局【1月分】

1月1日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991

1月2日（月曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：わかば薬局 電話番号：82-4108

1月3日（火曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：ふたば本町薬局、電話番号：82-7288

1月8日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店薬局、電話番号：73-7263

1月9日（月曜日・祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：りんどう薬局、電話番号：73-9285

1月15日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：

フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751

アイン本町西薬局、電話番号：82-3660

1月22日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

1月29日(日曜日)

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：こぶし薬局、電話番号：71-6202

全町対象／燃えるごみの収集

日時：

毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施） ※1月2日（月曜日）は休止

場所：

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

1月16日（月曜日）、信濃境・池袋・田端・先達・葛窪

1月30日（月曜日）、富士見・富里

1月23日（月曜日）、下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机先能・瀬沢・富士見台

2月6日（月曜日）、御射山神戸・栗生・大平・松目原の茶屋・花場・休戸

資源物の収集

【全品目】

1月11日（水曜日） ・ 2月2日（木曜日）、本郷・落合・境地区

1月19日（木曜日）、富士見地区

【容器包装・その他プラのみ】

1月11日（水曜日） ・ 2月2日（木曜日）、富士見地区

1月19日（木曜日）、本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

1月1日（日曜日）、当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

1月2日（月曜日）、当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

1月3日（火曜日）、当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

1月7日（土曜日）、当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

1月8日（日曜日）、当番店：三善工業、電話番号：66-2078
1月9日（月曜日・祝日）、当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
1月14日（土曜日）、当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
1月15日（日曜日）、当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
1月21日（土曜日）、当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
1月22日（日曜日）、当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
1月28日（土曜日）、当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
1月29日（日曜日）、当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

役場窓口業務 延長日

1月10日（火曜日） ・ 17日（火曜日） ・ 24日（火曜日） ・ 31日（火曜日）
2月7日（火曜日）
午後5時15分～午後7時

相談・説明会

相談・説明会名：

結婚相談

日時：

1月10日・24日（火曜日） 午後1時から午後5時15分

会場：

結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

相談・説明会名：

行政相談

日時：

1月20日（金曜日）

午前9時から正午

会場：

町民センター 2階 行政相談委員：三井芳章

【お問い合わせ先】電話番号：62-2734

相談・説明会名：

心配ごと相談

日時：

1月20日（金曜日）

午前10時から午後3時

会場：

町民センター 2階 社会福祉協議会

【お問い合わせ先】電話番号：78-8988

相談・説明会名：

子育て相談

日時：

1月20日（金曜日）

午前9時～午前11時30分

会場：

保健センター

子ども課 子ども支援係

【お問い合わせ先】電話番号：62-9233

相談・説明会名：

出張年金相談

日時：

1月11日（水曜日）、2月1日（水曜日）

午前10時～午後3時

会場：

役場3階 会議室

岡谷年金事務所

【お問い合わせ先】電話番号：23-3661

相談・説明会名：

シルバー人材センター 入会説明会

日時：

1月11日（水曜日）、2月8日（水曜日）

午後2時から

会場：

茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

相談・説明会名：

税務無料相談

日時：

1月11日（水曜日）

2月8日（水曜日）

午前10時から正午

会場：

下諏訪商工会議所会館 2階 【要予約】 税理士会事務局

【お問い合わせ先】 電話番号：28-6666

相談・説明会名：

女性のための悩み相談

日時：

一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）

午前8時30分から午後5時

会場：

男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係 電話番号：62-2400 Fax 番号：62-6483

日時：

1月5日（木曜日）・10日（火曜日）

午後6時30分から

事業名：

初心者スケート教室(3)、初心者スケート教室(4)

会場：

茅野市 国際スケートセンター

日時：

1月5日・12日・19日・26日（木曜日）

2月2日・9日（木曜日）

午前 10 時から

事業名

地域スポーツクラブ事業 「町民センター」 ストレッチ教室

会場：

町民センター

日時：

1 月 5 日・12 日・19 日・26 日（木曜日）

2 月 2 日・9 日（木曜日）

午前 10 時から

事業名

地域スポーツクラブ事業 「町民センター」 ストレッチ教室

会場：

町民センター

日時：

1 月 17 日（火曜日）

午後 7 時～8 時 30 分

事業名

地域スポーツクラブ事業

すくすくスポーツデー

会場：

町民センター

日時：

1 月 8 日（日曜日）

午後 3 時 20 分開会式

事業名

第 51 回 町民スケート大会

会場：

茅野市

国際スケートセンター

日時：

1 月 10 日（火曜日）

午後 7 時から

事業名

体育施設利用者会議

会場：

町民センター

日時：

1 月 12・19・26 日（木曜日）

2 月 2 日（木曜日）

午後 7 時 30 分から

事業名

硬式テニス教室(1)、硬式テニス教室(2)、硬式テニス教室(3)、硬式テニス教室(4)

会場：

町民センター

日時：

1 月 14 日（土曜日）

午前 8 時 40 分開会式

事業名

第 45 回 南諏親善スケート大会

会場：

茅野市 国際スケートセンター

日時：

1 月 27 日（金曜日）

午後 7 時 30 分から

事業名

フリースポーツデー

会場：

町民センター

日時：

1 月 27 日（金曜日）

2 月 3 日（金曜日）

午後 6 時 30 分から

事業名

スキー教室(1)、スキー教室(2)

会場：

富士見高原スキー場

日時：

2月10日（金曜日）

午後7時から

事業名

体育施設利用者会議

会場：

町民センター

主な行事**日時：**

1月8日（日曜日）

午前9時から

行事名

富士見町消防団 出初式

会場：

富士見町役場前駐車場 他

日時：

1月8日（日曜日）

午後1時30分から

事業名

富士見町 成人式

会場：

コミュニティ・プラザ

中学生広島平和教育研修

富士見中学校 2年 植松 小鈴（うえまつ こすず）

（写真 植松 小鈴さん）

平和を創造する

私は広島平和研修に参加する前、友人からとても大きな質問を預かりました。それは、「あなたにとって平和とは…？」です。私はこの質問を最大のテーマとして参加することを決めました。出発前の私が考える「平和」は、だれもが笑顔でいることでした。

本川小学校、袋町小学校の見学では、原爆投下当時の伝言板や太鼓、ガラス、服など被害状況がわかるものが展示されていて当時の人々の苦しみと熱線の威力を知りました。平和祈念式典では午前8時15分に黙とうをささげ、犠牲になられた方々の気持ちになって、平和を誓いました。七十一年前のあの日、たった一発の原子爆弾で広島は地獄になり多くの人々が亡くなった。その事実を実際に目で見たり、触れたりして、より身近に感じることができました。証言の集いでは、涙ながらに当時のことを語っていただきました。

思い出したくない、あまりにも辛い過去を鮮明に、わかりやすく伝えてくださる姿に感謝の思いでいっぱいになりました。親のおかげという言葉が心に強く残り、自分がどれだけ親に大切にされているかを実感しました。涙をこぼしながら「二度と戦争をしてはいけない」、「悲しい思いを二度としない」、「核のない世界を」とうたえられ、どれだけ戦争が大切なものを奪ったのかを理解し、戦争を二度としないという強い決意を持つことができました。私たちに語ってくださった方は原爆の影響でガンを発症し、今も大量に薬を飲んでいるとお聞きしました。どんなに辛いことがあってもたくましく生きる姿に強さを感じました。

平和記念資料館では、原爆投下後の街と人を再現した展示があり、とても衝撃的でした。燃えさかる街をボロボロの服に裸足、ひどい火傷を負った人々が水や安全な場所を求め歩きまわったと想像すると、まさに地獄だったと思い辛くなりました。

他にもたくさんのお土産が展示されており、言葉では言い表すことのできない恐ろしさや辛さを感じ取りました。放射線については、私が一番強く学びたいと考える所でした。放射線の恐ろしさは、目に見えず、においもない所にあります。被爆当時、比較的外傷の少なかった人が何年か経ってから放射線被爆の症状が出て亡くなっていく事に核兵器への怒りがあふれてきました。

このように様々なお土産や証言を聞いていくうちに私の中での「平和」が変わりました。以前の私はだれもが笑顔でいることが平和だと考えていましたが、研修に参加して、平和とは人間が人間らしく生き、明日に希望をもつことだと気がつきました。それは、一発の原爆で全てを失ったことや、「人間らしく生きることも死ぬこともできない」という被爆者の方の言葉から来ています。

私が考える新たな「平和」を守り、創っていくために今、私ができることを考えてみました。

まずは今回学び、感じたことを多くの人に広め、伝えていくことです。一人一人は小さ

くても同じ思いの人みんなで立ち上がれば、何かが変わるはずです。

次は私の目標である科学者になって、放射線について研究し、科学の面から核廃絶を推進していきたいと思います。私たちに語ってくださった方に「核廃絶を進めていく」と伝えたら、笑顔になってくださいました。

今回の研修で学んだことを生かし、平和な世界を私たちが創っていきます。

NewsFujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

富士見町建設事業協同組合 道路修繕ボランティア 11月17日（木曜日）

富士見町建設事業協同組合による道路修繕のボランティア作業が行われ、テクノ街道の約800mの区間の段差が解消されました。組合に加入する町内の建設業10社12名により、交通量の多い道路での修繕が手際よく行われ、より安全で快適な通行ができるようになりました。このボランティア活動は地域への感謝をこめて毎年行われているもので、建設業ならではの機材や技術で、町内の安全のための活動を実施していただいています。

ふじみおひさんぽ 初めての雪山歩き講座 初心者でも楽しいスノーシューをはじめてみませんか？

興味のある方はどなたでもご参加ください！

講師 石川 高明 氏（信州登山案内人・富士見町おもてなしガイド）

（写真 石川 高明 氏）

おもてなしガイドの石川さんが雪山歩きの服装や道具など装備の説明、雪上での工夫やワンポイントなどをわかりやすく、楽しく教えてくれます！

【開催日時】 1月14日（土曜日） 午後1時半から午後3時

【場所】 富士見町コミュニティ・プラザ2階 大会議室

【参加費】 無料

講習会を受けた後は、実際にスノーシューツアーを実施しますので、ご参加ください。

【開催日】 2月26日（日曜日） 富士見の日

おひさんぽ『冬の八ヶ岳ガイドツアー』

時間：午前9時30分から昼12時30分 石川ガイドが案内予定

おひさんぽ『冬の入笠山ガイドツアー』

時間：午前9時30分から午後3時

【お問い合わせ先】【申込】

富士見町観光協会 電話番号：62-5757 または 産業課 商工観光係 電話番号：62-9342

姉妹町 西伊豆だより 黄金崎クリスタルパーク

富士見町のみなさん、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

西伊豆町の宇久須にある黄金崎クリスタルパークの美術館では、現在、「ガラスの表現とモチーフー自然への憧憬」展が開催されています。

生物、天体、鉱物、気象など自然にまつわる物や事象がモチーフとなっているガラス作品を紹介しています。自然はさまざまな恩恵をもたらす一方で、災害など脅威を与えることもあります。こうした自然に対するとらえ方や関わり方は時代や文化、地域によって異なりますが、自然を題材にした造形物は多く制作されています。この機会に、海や山など自然豊かな西伊豆でガラスによる多彩な表現をお楽しみください。

また、黄金崎クリスタルパークでは美術館以外に、サンドブラストやジェルキャンドルなど世界にたった一つのオリジナル作品作りができる体験工房や実際にのぞいて楽しめる万華鏡のコーナーなどがあり、大人から子どもまで楽しむことができます。ぜひ、訪れてみてください。

「ガラスの表現とモチーフー自然への憧憬」展は4月23日まで。

(写真 「ガラスの表現とモチーフー自然への憧憬」展ポスター)

【お問い合わせ先】黄金崎クリスタルパーク 電話番号：0558-52-1515

平成28年 富士見町重大ニュース

【1】

人口大幅減少（平成27年度国勢調査の人口確定）

（10月26日）

総務省より確定値が発表されました。平成 22 年度国勢調査と比べ居住人口が大幅に減少し、845 人減の 14,493 人（平成 27 年 10 月 1 日時点）となりました。（国勢調査は住民登録人口でなく実際に居住している人口です。

【2】

カゴメ株式会社との農業連携事業スタート

（5 月 2 日）

カゴメ株式会社と富士見町は、遊休農地の増加や農業者不足などの課題を解消するため、大平地区の水田地帯で大規模な野菜生産を平成 31 年度からスタートさせます。今年度から水田の畑地化などの基盤整備を実施していきます。

【3】

富士見町消防団 新活動服購入

（1 月 10 日）

富士見町消防団結成当時の黒い法被を活動服へ一新し、全団員に配備しました。新しい活動服は出初式にてお披露目を行いました。

【4】

農業委員会 新体制スタート

（4 月 1 日）

「農業委員会に関する法律」の改正により、町長が議会の同意を得て任命した農業委員 14 名と、地域で活動する農地利用最適化委員 4 名の合計 18 名で、新体制の農業委員会がスタートしました。

【5】

茅野市消費生活センターの広域運用開始

（10 月 1 日）

茅野市消費生活センターにおいて、富士見町・原村の住民からの消費生活に関する相談や苦情への広域対応がスタートしました。8 月 29 日に 3 市町村で協定調印式が行われました。

【6】

仮称「ゆめの森公園」基本設計決まる

(10月12日)

昨年9月より進めてきた仮称「ゆめの森公園」の基本設計ができました。7つのゾーンより構成され町民の希望が最も反映された案となりました。

【7】

多摩市・富士見町友好提携30周年

(10月13日)

多摩市との友好提携30周年を記念し「多摩市・富士見町友好提携30周年記念式典」が富士見パノラマリゾートにおいて開催されました。

【8】

富士見町総合文化祭50周年

(11月3日～11月6日)

富士見町総合文化祭50周年を記念し、松本交響楽団を迎えて県民コンサートを開催しました。

【9】

図書館貸出数18年連続日本一を達成

(年間)

同規模の自治体図書館における町民一人あたりの年間貸出冊数が、18年連続で日本一になりました。

(写真 カゴメ株式会社との農業連携始まる)

(写真 消防団新しい活動服へ)

(写真 茅野市消費生活センター広域運用開始)

(写真 多摩市・富士見町 友好提携30周年記念植樹)

(写真 松本交響楽団による県民コンサート)

(写真 図書館貸出数18年連続日本一達成、のりものおはなし会)

富士見の景観

不動清水

西岳のふもと標高約1,500m、平地が急斜面になった所にウラジロモミの巨木が立っている。目通り343cm、高さ25mほど。太い根を大地にしっかり伸ばし、枝を四方に広げている。根本は掘り広げられ、流れ出た水が管を通して岩の割れ目から流れ落ちている。つめたくおいしい清水で年間絶えることなく流れ落ちている。ウラジロモミの根本の西に石で囲った小さな窟があり、お地蔵さまが祀られている。東には同じように石で囲った小さな窟に不動明王が祀られている。火炎の赤色が残っている。さらに巨木の東側の大小の岩石の上に神さまや仏さまが祀られている。中世の行者の修行場だった所である。清らかな水が流れ幽遠な地で修行に励むには最もふさわしい場所である。

清水をいただき心静かにまわりの自然にとけ込むと、心が清められる。

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】総務課文書情報係 電話番号：62-9324

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

一かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

一心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

一教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。

一仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

一思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

広告料：1回5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料：月額5,000円

町の人口と世帯数：

平成28年12月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口：

男性／7,316人（-7）

女性／7,635人（-15）

合計／14,951人（-22）

世帯／5,916世帯（-7）

発行日：

平成28年12月1日

編集・発行：

富士見町総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax番号：0266-62-4481

ホームページ：<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

Eメール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷：有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422